【土木史研究　第15号　1995年6月　自由投稿論文】

野洲川の歴史洪水とその惨状に関する調査研究*

A document survey of historical floods and damages of the Yasu River.

竹林　征三**　　中済　孝雄***

By Seizou TAKEBAYASHI , Takao NAKASUMI

野洲川は近江太郎と呼ばれる琵琶湖最大の流入河川である。上中流域は、風化花崗岩地帯で土砂流出が多く、そのため、下流域は典型的な天井川で、古来より破堤の歴史を繰り返してきた。野洲川の決潰記録は南北流がほぼ固定された１４世紀から野洲川放水路が新たに開削されるまでの間に７４回に及ぶ。洪水破堤記録を整理し、同じ場所が繰り返し破堤している事実を明らかにした。その箇所は河川工学的には、水衝部や断面変化部であることは教訓的である。７４回の破堤記録のうち特に被害甚大で、多くの記録があるものとして、①天文の戸田切れ②享和２年洪水③明治１８年洪水④明治２９年洪水⑤大正２年笠原切れ⑥昭和２８年台風１３号⑦昭和４０年の水害を抽出し、被害を整理し、教訓・意義を考察した。

1　破堤の記録を刻みて
－洪水の歴史

(1)野洲川その洪水破堤の歴史

野洲川は、近江太郎と呼ばれ、東海・東山・北陸・の諸道に通ずる古くから開けた豊饒の地・湖国最大の広大な沃野・湖東平野を育てた琵琶湖への最大規模の流入河川である。一方柚の荘と呼ばれた上中流甲賀の大美林帯は平城・平安京等の神社仏閣造営のための木材の調達による乱伐等によって荒廃し、また一度荒廃すると多量の土砂の流出をつづける風化花崗岩地帯の流域でもあった。さらに、野洲川の上流は標高六〇〇～一二〇〇ｍの山々が連なり、下流琵琶湖の標高は約八五ｍであり、標高差に比して流路延長がかなり短いため、もともと本来より大雨のときには水位が急上昇して破堤や溢水が起こりやすい河川でもあった。人々の洪水との戦いは、野洲川下流部を典型的な天井川にし、これが原因となって、堤防が決壊すれば溢水によって大きな被害が生じるという悲しい歴史の繰り返しであった。

この地は神社仏閣が多い関係もあり、明暦二年佐々木氏郷編の名著『江源武鑑』を始め六地蔵福正寺記録や五代にわたり約一六〇年間も書きとどめられた『蓮花立覚留守日記』等の極めて貴重な古文書が残されていることや、東海・東山・北陸諸道の要所でもあった関係上『羇旅漫録』のような旅日記にも古記録が残されている。

これらの古文書に記載されている野洲川の決壊の記録を集約して見ると（表―１）、現在の南北流がほぼ固定されたと思われる一四世紀から今日まで、記録に残る破堤災害は六～七年に一回の割で発生している。

これらの破堤の記録から過去同じ場所が繰返し破堤していることが伺われる（図―１）。破堤の多い

*keywords:野洲川、歴史洪水、古文書、破堤

**　正会員　建設省土木研究所環境部
（〒305　茨城県つくば市大字旭１番地）

***　正会員　建設省近畿地方建設局
名張砂防出張所
（〒518-04　名張市蔵持町原出658）

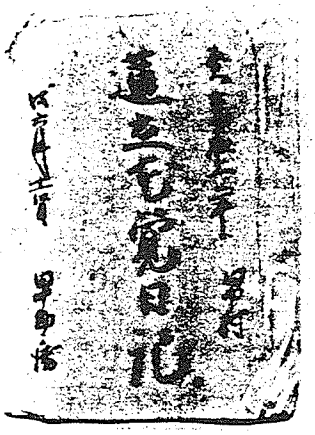

写真－1　蓮花立覚留日記　葵享和三年　田中村田中勘兵衛

箇所としては今浜、笠原、開発、水保、戸田、善岸等であるが、これらの箇所を詳細に見てみると、水衝部や断面変化部であること等いろいろな情報を現在の私達河川技術を担当する者に教えてくれる。

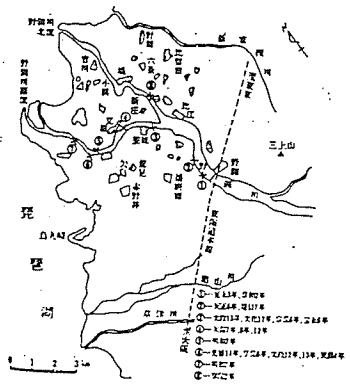

図－1　明治以前の主な破堤個所図

以下にこれまでの主な洪水破堤の歴史をたどって見ることにしたい。

(2)「魔の口」戸田堤を守る人柱「愛の内明神」

「せんどつんだに夜のまにぐらり百姓だおれの戸田づつみ」と昔の人はやりきれない思いを歌った戸田堤は天文六年（一五三七年）一一月に続く、翌七年三月の大洪水でも決壊し、戸田および周辺の幸津川、津田の村々で九〇〇戸が浸水流出した。更に翌、天文八年八月の大雨による野洲川の増水で三年連続三たび同じ戸田堤が八〇m決壊し、戸田村の人家一〇〇余戸が流出した。

村人は水の引いたあとの一面の泥水とうず高く流れ込んだ土砂の山を見て、ただ、ただ呆然とし自失状態であった。しかし、村人は互いに励まし合い村の再興のため戸田堤をやっとのことで復旧しほっとした。しかし、それもつかの間、翌天文九年四月、未だ自然展圧が十分なされていない復旧ヶ所が決壊した。更に、天文一二年にも切れ、翌一三年七月またもや大雨となり、二九日再び戸田堤が決壊した。再三再四にわたる戸田堤の決壊により、人々は誰れ言うとはなしに戸田堤は悪霊にとりつかれた「魔の口」（間の口）と呼ばれ恐れられた。村人は五〇本の細竹で占うメドキ筮占したところ、これは神のタタリで大蛇の仕業であるから人身御供をせよとのお告げがあった。

戸田の地主で庄屋の奥野忠左衛門は荒れ狂う野洲川の怨霊を鎮めるならばと娘の愛を人身御供として、堤防に掘られた穴に人柱として捧げた。それ以来、堤防切れは免れ、戸田郷にも平和な年月が続いたと言われる。村では愛の霊を弔うため、ちりんさんと呼ばれる祠地鎮社（鎮守社）を建て、今も毎年九月二日奥野家を中心に祭礼を行っている。

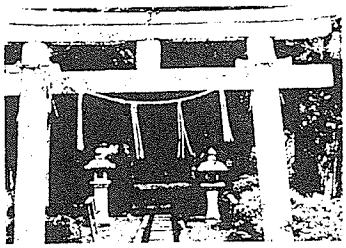

写真－2　堤防の守りに殉じたお愛さん地鎮社

奥野家に代々伝わる「愛の内明神、大日社由緒伝書」に次のように記されている。

伝テ云往昔天文八巳亥年八月一七日大雨大洪水ニテ堤防打断レ其間数二十有余間民屋百許戸流損速ク水堰キ致シケルニ又復翌々九年四月及ビ十年ニモ同箇所打断レヌ　如此再三大破ニツキ普請モ再三致シ

ケル処同十三年申辰七月九日河水満溢同所断レ入リ民家流没スル多数也　剰ヘ大渕ノ箇所モ出来ケル　村中甚タ困難ニ及フヲ憂ヘ当村奥野忠左ヱ門ノ処女（名称アイ年令不詳）為ニ我レ人堰キト成リ後害ヲ防ガント忽チ身ヲ投水シケル后ヲ今ノ堤防築クニ果シテ難ナシ依テ此ノ地ヘ斉ヒ納メ其ノ神魂ヲ慰スルト……

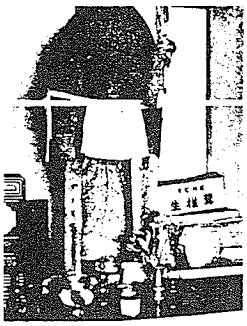

写真－3
愛の内明神像

云々

なお、この伝承には娘の愛を美濃から来た奥野家の下女だったとする説、人身御供の行われた年を天文六年とする説、天文九年に奥野某女が濁流に入水し自から神に祈ったとする説もある。

(3)滝沢馬琴が今に伝える、江戸時代最大の享和二年洪水の惨状『蓮花立覚留日記』は守山市河西字田中の田中勘兵衛綱重により書き初められ、その後五代にわたって書き残された江戸時代の明歴三年（一六五七年）から文化一二年（一八一五年）までの間、実に一五九年間の地元の諸々の伝来事を詳しく今に伝える誠に貴重な古記録である。江戸時代の野洲川の洪水を知る得がたい資料となっている。これによると享和二年（一八〇二年）の洪水が江戸時代における最大の規模のものであったと誌されている。

「川上野洲村切、此切ハ川下ヨリ仕候、少ハ野洲モ仕候、小島村ハリマダ村下合三ケ村大キニ仕候、川下ハ今浜、中野方ニ御座候、上ハ林村元切、モリ山今宿大キニ水ニ成候」

又、被災地の立入からは六月二九日と七月一八日の出水破堤と、それに続く八月六日の仮締切堤の決壊と合い続き、七月五日、八月八日、一〇月の三回にわたり上納米を砂入田地の整地まで延期して欲しい旨の請願口上書が出されるに至り百姓の難儀が極わまったことが伺われる。

乍レ恐以二書付一御届奉上候
……七月五日
乍レ恐以二書付一御届ケ奉二申上一候
……八月八日
乍レ恐以二口上書一奉二願上一候
……十月

なお、この大洪水をたまたま旅の途中遭遇した、『南総里見八犬伝』等で知られる滝沢馬琴は東海道大磯より大津までの遊歴中おのが目に珍しく思えるものを、ことごとく記した。その旅日記『羇旅漫録』の巻の上第三三条「江州の大水」の中で、野洲川（横田川）の増水のため渡れなかったので予定変更して旅宿を変更したおかげで命びろいした事や出水の惨状が下記に引用する様に見事に筆に納められている。

「……明朝より大雨、二十八日水口に泊まる。この夜ますます大風雨。二十九日朝横田川、水口より二里余まで至りしかど、水まして渡しなければ、ぜひなく昼頃又水口へ引かへせり。余の旅人は横田川の川端いづみといふ所の建場茶屋へ泊るやうすなれど、予は人足の都合あしければ泊らず。その夜大水。水口田町へは床上四五尺水つく。駅のうら手の田畑一面に水おし来り。見るうち五六人溺死す。予は駅の中程鈴鹿屋といふ旅店にあり。この所は高みにて水難なし。いづみは十二軒ながれたり。もし今日いづみの建場茶屋へ泊りなば、むなしく水中の鬼となるべきを、運つよくして一命をひろひぬ。いづみに泊りし旅人七八人みえざるよし。土地の人はうらに大竹藪あり、この竹にとりつきてたすかりしといふ。これにより一両日水口に逗留す。七月三日の昼頃水口をたちて石部に至る。此間所々の堤崩れて田畑を

表－1　野洲川洪水年表（1）

西暦	年号	気象状況	被害状況等	備考
1537	天文6年	—	11月16日正午ごろ野洲川堤防決壊し村3ヵ所浸水。	江源武鑑
1538	天文7年	—	3月28日正午ごろ雨激しく野洲川堤防決壊し戸田郷、幸津河郷、津田郷の家屋九百戸が浸水流出(近年にない水害であった)	〃
1539	天文8年	—	8月17日野洲川大洪水、戸田堤80m決壊人家百戸余り流失。	江州史籍
1540	天文9年	—	4月　戸田堤決壊	
1543	天文12年	—	8月19日大洪水江州所々、堤切れ家屋流れる。野洲郡の内、戸田の庄水に流れる。人家百余間流失。	江源武鑑
1544	天文13年	—	7月29日戸田堤決壊、庄屋奥野忠左衛門の娘愛を堤防の人柱とする。（前代未聞のことだと言われた）	
1578	天正6年	—	5月12日大雨、洪水で野洲川堤防決壊、(笠原墓所)辻、出庭、中、小坂等の諸村に滔水溢れ、溺死の人数を知れず。	六地蔵堂正寺記録 栗太郡志
1584	天正12年	—	8月19日戸田堤決壊した。	
1602	慶長7年	—	善岸堤（播磨田、今市、荒見、中笠原）決壊。	
1653	承応2年	—	暴風雨で野洲川氾濫し伊勢落の堤防決壊、伊勢落と野洲郡南桜と甲賀郡岩根にまたがる50町歩の田畑荒れなで、3村の境界不明となる。	栗太郡志
1699	元禄12年	—	開発井関決壊した。	
1701	元禄14年	—	開発堤決壊。	
1709	宝永6年	—	6月　笠原氏神の上76m決壊。	
1717	享保2年	—	野洲川大洪水で乙窪堤決壊。	
1721	享保6年	—	7月　笠原、開発堤決壊、大田、中野、開発、笠原、播磨田、津田、乙窪	
1722	享保7年	—	堤切れ。	
1728	享保13年	—	水保切れ。	
1736	元文1年	—	8月17日水保切れ、笠原切れ、野洲川出水「作物田畑共ニ殊外不作難儀致ス者多シ、浦方大水故殊外難儀者有之」「出水器原園堤三十一間切レル」（吉身秘録）	蓮花立覚留日記
1737	天文2年	—	「作物悪敷大水さこぬ畑度々水押開無、浦方大水故難儀致す」	蓮花立覚留日記
1738	天文3年	—	野洲川洪水、「作物田畑共に不作さこぬ畑度々水押、菜一本大根一本反無、難儀迷惑仕候、浦方大洪水ニ床上一尺二尺つき殊外難儀迷惑致事五十日内	〃
1756	宝暦6年	—	9月16日暴風雨に次いで出水し、野洲川堤防20ヵ所決壊、10月3日暴風雨がおこり、凶作になる。	
1764	明和1年	—	6月29日、7月15日、8月3日、の3回暴風雨がおこり8月3日は洪水もともなった。	
1765	明和2年	—	野洲川堤防決壊し、死者多数出た。浦方皆無	蓮花立覚留日記
1768	明和5年	—	浦方大水、田作皆無。	
1770	明和7年	—	7月22日水保、中野堤504m、野洲堤241m決壊。出庭、林	
1773	安永2年	—	6月2日、19日暴風雨がおこり、浦方の水嵩一尺六寸増す、野切れ7月10日暴風雨、浦方2尺7寸増水。	蓮花立覚留日記
1755	安永4年	—	4月17日より約60日間、雨降り続き激しい虫害にみまわた。一反につき天取虫などが五・六度升平均発生したといわれている。	〃
1791	寛永3年	—	7月22日暴風雨で野洲村堤防220m決壊。	〃
1802	享和2年	—	・6月29日夜、大暴風雨あり野洲川堤防決壊し、百姓は難儀している。 ・川田村　田中では床上2尺まで浸水し7月5日迄ひかなかった。	霧旅浸録

表－1　野洲川洪水年表（2）

西暦	年号	気象状況	被害状況等	備考
1802	享和2年	—	・7月18日野洲川出水「川上野洲村切，此切ハ川下より仕候少ハ野洲も仕候，小島村，ハリマダ村下合三ヶ村大キニ仕候，川下は今浜中野方ニ御座候，上ハ林村元切，もり山今宿大キニ水ニ成候」 ・森山(守山)，彦根，又大水，家流れ，人死したりといふ ・8月6日に大風雨があり，出庭村堤の仮設堤防が再度決壊し，二重の出水により百姓難儀は極致にある。上納米を砂入田地の整地まで延長を願い出ている。乍レ恐以書付_御届ケ奉_申上_候 等三通の口上書。	雲旅漫録
1803	享和3年	—	5月11日大雨川上より出水田中大日堂が浸水。	蓮花立覚留日記
1804	文化1年	—	8月　吉身村出水。	吉身秘録
1807	文化4年	—	5月中旬より大雨続き，江州の湖水吹こし，同23日より洪水にて守山，草津流れ「雲錦随筆」	
1815	文化12年	—	6月　野洲川氾濫，笠原宮の上決壊（70間）	
1829	文政12年	—	開発決壊。	
1830	文政13年	—	笠原決壊，開発決壊。	
1832	天保3年	—	野洲川洪水，遠野地区出水。	
1833	天保4年	—	開発決壊。	
1848	弘化5年	—	6月6日野洲川大洪水，人多く死し，家流れる。井関堤決壊 8月12日大風雨で野洲川堤3カ所決壊。	
1868	明治1年	—	野洲川出水。	
1885	明治18年	台風	6月18日から7月7日まで20日間連日大雨。善岸堤108m決壊，小島村田畑7町7反砂入，家屋流出2戸，播磨田，今市，荒見，中，笠原の田畑荒地となる。川田村小川原155m決壊，田中の神社，家屋9戸流出，溺死21人，半壊10戸，小学校1棟，田畑8町1反砂入り，水保堤防86m決壊，三上村堤防50間(90m)決壊，市三宅村堤防80間(180m)決壊田畑浸水200町歩うち10町歩要復旧工事。 9月　今浜堤決壊。	
1889	明治22年		今浜堤決壊。	
1895	明治28年		野洲川増水で木浜浸水した。	
1896	明治29年	台風前線性	9月6日天神橋，列系図橋流出。 9月7日午前1時今浜堤防130間230m決壊，善岸堤防180m立入堤防も決壊し被害は玉津，河西，遠野各村に及んだ。溺死1名，家屋10戸流出，床上浸水130戸の被害があった。又新庄の堤防が約240mが決壊し，琵琶湖の洪水と重なったため，中洲地区は一面泥海と化した。	
1900	明治33年	台風	今浜新田決壊，橋梁流出。	
1913	大正2年	〃	10月3日午後11時50分笠原堤防約180m決壊，死者31名，流出家屋21戸，流出土蔵及び納屋41棟，倒壊人家21戸，倒壊土蔵及び納屋32棟，浸水田地300町。	
1914	大正3年	梅雨前線	7月1日野洲川筋で堤防決壊，田畑の流出，埋没数町歩，浸水田畑数十町歩，浸水家屋32戸，溺死者2人。	滋賀県災害史
1917	大正6年	台風	9月30日野洲川出水。 今浜新田決壊，野洲郡において12880反の田が水没した。	
1918	大正7年	〃	8月30日野洲川出水堤防決壊，橋の流出あり。 9月24日洲本3カ所133m，今浜左岸27m右岸3ヶ所18m，水保32m堤防決壊，今浜橋，列系図橋，天神橋流出。	
1920	大正9年	—	5月7日洲本，今浜，水保の堤防5カ所261m決壊。	

西暦	年号	気象状況	被害状況等	備考
1921	大正10年	台風	7月13日水保の堤防決壊	
			9月25日水保，今浜，洲本の堤防10か所783 m決壊	
1923	大正12年	〃	6月16日1～18日野洲川大出水，野洲川橋中間において損傷し交通途断えた。	
			9月15日荒山村中里村地先で堤防決壊。	
1928	昭和3年	一	大川橋流出した。	
1934	昭和9年	台風（室戸）	9月21日午前8時15分野洲川鉄橋で下り貨物列車18両中12両転覆野洲郡死者4人，重軽傷者25人，住家全壊120戸，半壊105戸，非住家全壊366戸，半壊63戸，	
1938	昭和13年	梅雨前線	野洲川大出水，今浜新田決壊	
1944	昭和19年	台風	10月8日野洲川大出水，今浜新田，六番川が決壊，中島新川に浸水した。	
1945	昭和20年		大雨で琵琶湖の水位上昇し野洲郡で59277反の田が冠水	
1947	昭和22年	〃	8月　大川橋流出 9月13～14日野洲川大出水，田畑多く流出。	
1952	昭和27年	〃	9月25日笠原150 m，今浜100 m，堤防決壊，被害は守山町，玉津村，河西村，速野村，中州村に及び災害救助法が適用	
1953	昭和28年		8月18～15日野洲川上流で危険水位2 mを突破。最高水位2.85mに達した。しかし野洲川ダムの機能により下流堤防決壊は1か所で済んだ。	
1953	昭和28年	台風13号	9月25日午後11時頃中主町大字六条地先の野洲川北流右岸堤防195 m決壊，住家683戸，非住家1030戸が流出或は半壊，死者3名，重傷170名，田畑の流出及埋没523町歩冠水300町歩，又同時刻頃今浜下出鼻出耳135 m決壊家屋流出8戸，納屋8戸田畑の流出及土砂流入，埋没32町歩，翌26日午前0時20分笠原井関210 m決壊，家屋流出3戸，死者1名。	推定流量2600㎥/s
1956	昭和31年	台風15号	9月27日今浜新田決壊，大川橋流出，田畑の流出埋没が多かった。	
1959	昭和34年	伊勢湾台風	今浜新田決壊，大川橋流出。野洲町高木900名，中主町比留田840名が避難。両部落共床上浸水1.5 mに達した。野洲町，中主町に災害救助法適用。	2170㎥/s
1961	昭和36年	第2室戸台風 梅雨前線	9月16日今浜新田決壊 10月28日大川橋流出，野洲川下流堤防決壊。	1610㎥/s
1965	昭和40年	台風24号	9月17～18日今浜新田14か所延763 m決壊，大川橋，新川橋流出家屋全壊1戸，床上浸水17戸，死者1名，又川田地先の内堤防延98m決壊し田畑230反埋没した。	2580㎥/s
1971	昭和46年	台風23号	8月30～31日今浜町美崎他で4か所決壊，大川橋，新川橋流出，床上浸水1戸，床下浸水32戸，田畑の冠水80 ha	2020㎥/s
1972	昭和47年	前線性	7月11日今浜新田2か所決壊，田畑の冠水20 ha	1100㎥/s

おし崩し、街道は古松倒れ、碌々として足を入るるの地なし。横田川にて、

ころんでもただはおきじとおもふなり大事の命まづひろひつつ

洪水に家を流されたるもの道路に号哭し、或は太鼓をならして人足をかりあつめ、堤を修復し、水死の骸をたづぬ。みるもの感哀して魂をいためしめずといふことなし。横田川をわたりて二十町ばかりゆくに、牛を牽て田畑より来るものあり。この牛脊の上に泥つきて、腹は細くその声悲し。その人の云。是はてばといふ所のものとなるが洪水いまだひかずして、牛に飼ふべきものなし。故に石部の在にしる人あれば牛をしばらく預ん為に来りしといふ。予この牛を見て、梁の恵王の仁をおもふのみ。……」

ここで滝沢馬琴はこの牛を見て、孟子が梁の恵王に説いた。

何必日レ利、亦有二仁義一而已矣。……。

無レ罪レ歳。斯天下之民至焉。何んぞ必ずしも利と曰わん。亦た仁義あるのみ。歳を罪すること無れ。斯に天下の民至らん。

（すなわち、凶年のせいにしなさるな、人民の飢餓を、今年は気候が悪いためだ、罪は凶年にあるなどとしないで、必要なのは仁義の道だけである。どうして利についていう必要があろうか、天下の民はみな喜んで、王のもとに集まるであろう。）

の項を思い出し、世の荒れた時ほど仁がより必要であることを述べたかったのであろう。

(4)糊口の策尽き餓死に臨む惨状！　明治一八年の大洪水

明治一八年（一八八五年）は六月一八日から七月七日まで連続二〇日間大雨に見まわれた。六月一八日小島村の境より川上二〇間余りを残し、善岸堤が六〇間にわたり決壊し、このため小島村の家屋二戸が流出した他田畑七町四畝二二歩に土砂が流入し、田用水路、井堰、池はことごとく土砂に埋まってしまった。

続いて七月一日午後二時紀州南端に接近した台風は同夜紀伊半島東側を北上し二日午前六時に佐渡に至った。この台風の影響により前々日からの暴風雨で野洲川上流では三上堤五〇間、市三宅堤八〇間が相つぎ決潰し田畑二〇〇町歩が浸水し、下流においても南流左岸の田中堤と右岸の水保堤と今浜堤が破堤した。田中では溺死二一名、神社家屋九戸流出、半壊一〇戸、田畑八町一反一畝一七歩に土砂が流入した。野洲川下流域の広い湖東の美田である一大穀倉地がこの一連の降雨により、またたく間に一大荒地と化してしまった。小津村と速野村二村のみでも浸水田は六三四一反、浸水家屋は九一二戸に及んだ。これらの地域のうち一部の地域は昨年の水害でさんざんやられ疲弊しているところに、又本年の水害を蒙り、さらに、無情なことには、この年は更に八月にも又九月にも野洲川が大出水し、直したばかりの今浜の堤防は九月にも無惨に破堤した（図―２）。

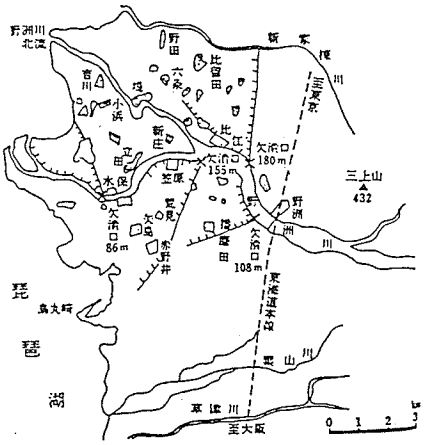

図－２　明治18年７月の洪水による破堤個所図

当時の日出新聞に記されている……昨年の水害にて疲弊の上又本年の水害にて……客月よりの水災にほとほと糊口の策尽て餓死を臨める景況……粥を供して露命を保たしむる……等の文字が私の脳裏をいやおうなしに一〇〇年前の野洲川の破堤の現場へと導いていかれる。これらの惨状に鑑み、地祖が被害の度合に応じて三年、五年、七年あるいは十年と年限を区切って免除されたということが唯ひとつほっとする。

かつて新旭町にある瀬田川浚渫に命をかけた藤本太郎兵衛さんの旧家を訪れた時、何代目かに当たる現戸主から、琵琶湖周辺の百姓は南郷の洗堰が完成し琵琶湖周辺の浸水をほぼ制禦できるようになるまでの間は新米は大切に保存し古米や古々米を主食とし、毎年とまでいかないまでも隔年のごとく忘れないうちにやってくる湖周辺の浸水被害に対し食料備蓄するという話を伺ったことが思い出される。野洲川下流域の農民も同様に、連年のごとく破堤する野洲川とつきあうためには、同様なことがあったと想像されるが、このように、これでもか、これでもかと引き続き破堤されるととほしくなってきた備蓄米も底をつき、本当に糊口の策尽き餓死に臨む惨状という表現が決して過大なものではなかったと思われる。

(5)前門悪魚の口を逃れて後門毒竜の顎に懸るにあらずんば八寒地獄裂膚の氷域に出て阿鼻獄底蛇蝎の咽口に臨む

明治一八年七月一日午後六時野洲郡水保村の堤防は既に危険に迫り、今、将に潰裂寸前の状況にあった。一村挙って、これを防禦せんとし、水防作業に当った。作業にあたった者のうち四人が過って足踏み外し野洲川の洪水にのまれた。四人の中、西村斉次郎は濁流に陥いり、急いで泳いで堤に這い上らんとすれども、水勢は激烈で、抜手を切っても岸に付くことは出来なかった。そのうち身体も漸次、疲労して来て、とても命は助かる見込みなしと自ら観念しながらも、せめては何か流れて来たならば、それをたよりに助かろうと、水中より首を出して流されながら眺めるうちに日は既に暮れて四方暗々として目を遮ぎるものもなく、だんだん下流に流されて行き、心細くなってきた。

よわる心を取直し、大手を広げて水中を探れば、手先に障るものがあった。これは嬉しやと命の縄を得ることが出来たと取り付こうとした時、折しも、ひとしきり吹きよせた風で浪が荒立って、二、三間押し流されてしまった。このものにつかまる以外に命助かる見込みはないと、逆巻く流れに、最後の渾身の力を振りしぼり息もたえだえ泳ぎ付いて捉まって見たら、それは柳の木であった。これは嬉しや助かったと思った所、気が緩み、どうしたことか捉まった手が弛るんでしまって、又もや水中に沈んでしまった。これぞ本当の死力を尽して、ようやくの思いで再度柳の梢につかまることが出来た。

小枝をたどり柳の木に登り、ようやくの思いで、やや水際を離れることが出来たと思ったころ、何故か足が重く、伸びも縮みもままならない。我の身体どうしたことかと不思議な事と訝かる間も身体はひしひし締め付けらるる思いがし、何んとも合点がいかなく、片手をゆるめて絡みつくものを払い除こうとして、掻き払いつつ、心を静め気を確かにし、水明りにわずかに透し見れば、何んと、あら恐ろしや、その丈、九尺か一丈もあろうとおぼしき蛇が、自分の胴体を捲きながら鎌首をもたげ、睨む様に、キャッと叫び顔をそむければ、又、一方には、足に搦んでいる一丈余りもあろうもう一匹の蛇が首さし伸して自分の首へ巻き付こうとしている。気も魂もさめるばかり、次第に身体は絞られて来て、両蛇は自分の頭頗を目がけて来ている。これこそ将に、「前門悪魚の口を逃れて後門毒竜の顎に懸るにあらずんば八寒地獄裂膚の氷域を出て阿鼻底蛇蝎の咽口に臨む」に等しい。斉次郎は覚悟を決めて、最後の思い、声をあげて、「蛇よ蛇よ、汝等も水に住家を荒されてようやくの思いで逃れ来ったことだろう。我とても同じよ、水に苦しむ者也、なにとぞ一命を助けてくれよ」と愚痴とは思えども、必死の拝む思いで両蛇を口説いては見たものであった（図―３）。しかし、そこは無心の畜生、どうして聞き届けてくれようか、両蛇も必死なのである。両蛇は尚も身を絞め付けてきた。斉次郎は一生懸命今迄、蛇を拝んでいた両手を揮って両蛇を払いのけようとし、気絶せんとする気息を励まし、しきりに助けを求め続けた。

これより先、水保村では４名の村民が流出して行先知れずということで、おのおの手わけして小舟に乗り諸所方々を探し尋ねていた。

写真－４　両蛇は斉次郎の体を絞って首頭を目がけてきた

夜もふけて一時とおぼしき頃、蚊の羽音よりも小さいかすかに助けを呼ぶ声が聞えた。

ソレッと村人七、八人が声めあてに漕ぎついて見れば、斉次郎が苦悶し力尽きかけようとしていた。各々力を合わせ二匹の蛇を追い散らし、ようやく助け出し、家に連れ行き手厚く治療を施こされたが瀕死の重体であった。斉次郎の水中での危難の様を聞き村民は誰一人として血の気が引かなかった者はいなかった。

ところでこの時流された四人のうち二人はついに見付かることはなかったという。

古今東西、洪水等の災禍に遭遇し、信じられない程の恐しい体験をされた話を聞くが、西村斉次郎のこの体験は、洪水時の体験としてはおそらく恐ろしさの番付でいけば横綱か大関クラスに位置付けされるのではなかろうか。このような洪水の恐ろしい体験を後世に伝えることも、治水思想の啓蒙の一助ともなればと思い掘りおこしたものである。

(6)幾千頃の田畝悉く渺々たる湖面と化す天地の変、風土の異。－明治二九年の大洪水

明治二九年は非常に多雨な年であり、一月から八月まで既に彦根で一六三七㎜の降雨であったところに、九月に入って記録的な大豪雨が発生した。九月三日から一二日にかけての一〇日間に実に一〇〇八㎜という滋賀県の年間降雨量約一九〇〇㎜の半分に匹敵する降雨が生じ、特に七日は早朝より雷を伴った豪雨は一日で何んと五九七㎜を記録した。当時の気圧配置をみると、土佐沖の低気圧と南方海上にある台風との影響で、暖気の補給が盛んとなり、六日から停滞していた前線が七日には非常に活発になり、滋賀県東部を中心とし広い範囲にわたる大豪雨となった。

当時の状況を、元彦根測候所長、関和男氏はその回顧録で「雨の降り方の強烈なことは、丁度ロープのような太さの雨で、その上雷雨を伴ない実に凄惨な光景であった」と述べている。

野洲川では、この七日に、今浜堤、川田の戸田堤、善岸堤、それに新庄の堤防の守り神である稲荷さんの所まで切れ、それに加えて、琵琶湖の水位が三・七六ｍまで上昇し、湖水が逆流し、野洲川の破堤にともなう浸水と合まって、真に野洲川下流の湖東の大平野も悉く渺々たる湖面と化した。たとえば新庄、川辺地域では浄宝寺の高い本堂だけが水面から上に出ていただけだという。人々は、「この世が滅する。ナンマンダブツ！」と生き地獄さながらの世界におののきおびえきってしまった。このときの被災写真をやっとの事で入手することが出来た。まさに貴重な写真であると思う。

写真は北里村における家屋の浸水の状況で、家から家へ舟にて往来している状況がよくとらえられている。

十数日かかってようやく引き始めた水魔の跡は無惨の極みと言おうか、家々は瓦礫で押しつぶされ、田畑は土砂に埋まり、ただ、ただ茫然自失し、荒廃しきったふるさとの地の再建復旧の目途は全くたたず、新庄、川辺の住民は全村あげて北海道への移住が日々、真剣に論議された。しかし、ふるさとを捨てるに忍び難たく郷土の再建に不倒不屈の精神で以って立ち向かうこととなった。家屋を再建し田畑の流入土砂の排除するのは大変な日時と労力を必要とした。明治三九年に耕地整理組合を結成し、これを完了するのは実に一七年の年月を要し、ようやく大正二年になってからである。このことからも明治二九年の破堤の爪跡のすさまじさを感じずにはいられない。

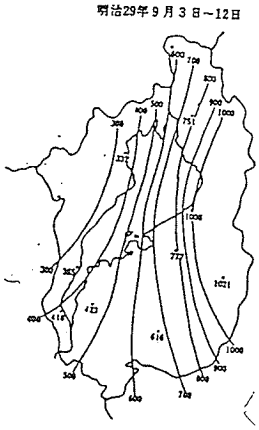

図－1　降水量分布

表－1　彦根の日雨量（明治29年）

9　月	日雨量（㎜）
3日	0
4日	10
5日	4
6日	23
7日	597
8日	162
9日	81
10日	107
11日	4
12日	20
計	1008

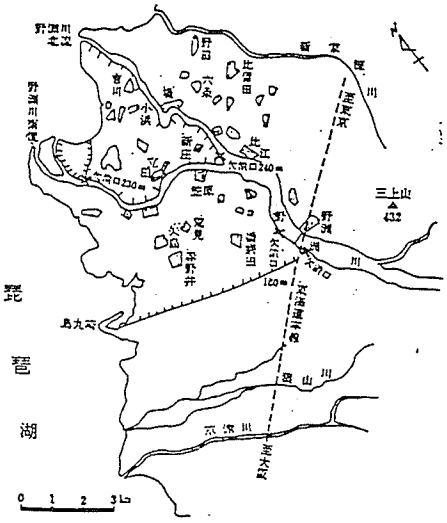

図－2　明治29年９月の洪水による破堤個所

写真－5　野洲郡北里村江頭の浸水状況

明治二九年の水害は野洲川のみでなく、琵琶湖は常水位を上まわること約三m余となり、湖畔の稲田は全て湖水となり、村落は水に没し、彦根市や大津市をはじめ市街地の大部分は浸水し、市街は舟を浮べて航行することとなった。被害の概要は表二のように特に未曾有のものとなった。

当時の京滋の地元紙である日出新聞に約二週間にわたり黒田譲記者が近州水害視察実況を一一回に分けて報じている。その最終回に下記のごとき文で締めくくっている。

「余が跋渉報道せしは固より大津彦根、長浜、八幡、八日市、能登川、愛知川等等同県下にて有名なる土地と其付近とに過ぎず其他余が跋渉報道せざる処他の同社員が記報し、若しくはせざる処にて浸水被害の猛烈激甚な幾許あるか知るべからず読者幸に余が報道の一斑を推して以て其惨憺なる全貌を想ひ一衣を脱し、一費を節し、以て同胞相救の仁恵を施されんことを望む。

当地の如き秋天寥廓、山一しほ緑に、水一しほ明に、胡枝花は高台、南禅諸梵刹に咲誇りて遊人は明粧盛飾絡繹絶えずこの間、誰かまた水害地の惨状を思はんや、而かも逢坂の一堆碧を距つるの彼方は濁水至る所に瀰漫し、産を失ひ財を、亡ぼし、旻天に号泣して飢餓に叫ぶもの幾千万なるを知るべからず、之を思ひ、之を想へば重ねて都人士が義侠の一顧盼を請はざるを得ざる也。

毎年毎年、日本各地で相当な水害が生起し、その状況が各紙から、報道されるのであるが、上記に引用した水害視察報道より以上に熱と情がこもった報道は私はこれまで余り聞かない。

表－2　明治29年水害被害概要　被害調（県史）

死者	29人	破壊家屋	26,365棟	堤防決壊箇所	1,954カ所
行え不明	5〃	浸水床上	35,627〃	同上延長	69,494間
負傷者	79人	〃 床下	22,764〃	堤防破損延長	35,910間
流失住家	1,749棟	田荒地	25,605反	道路流失及埋没	30,455〃
同その他		〃 浸水	296,826〃	船舶流失	63艘
全壊住家	1,251〃	畑荒地浸水	43,095〃	〃 破損	196〃
同その他		宅地荒地	724〃	湖岸海岸故止場破損	159カ所
半壊住家	6,136〃	〃 浸水	28,767	山崩	6,648〃
同その他		山林原野荒地浸水	26,793〃	避難所数	636〃

(7)濁水滔々・宛然戦場惨鼻の極
－大正二年の大洪水

大正二年一〇月一日沖縄東方洋上を北上した台風は三日朝室戸岬の沖に到り、紀州田辺に上陸し津・岐阜方面を経て中仙道を通過した。この台風の影響で、近江では、二日から三日にわたった降雨は、近年稀な豪雨であって、野洲川の上流山間部では二〇〇mmを記録した。この大降雨に暴風も加わり野洲川は増水を続け東洲本量水標は約六mを突破し、三日午後一一時三〇分頃、河西村笠原の北両免堤防が約百間に亘り轟音とともに決潰しアッという間に濁流

渦巻き、笠原全域が洪水にみまわれた。この決壊による被災は県史によれば、流失人家二一戸四一棟、倒壊人家二一戸三二棟、死者男二〇人、女一一人、浸水家屋床上四～五尺浸水多数、浸水田地三〇〇町歩に及んだ。

南流左岸の笠原堤欠壊所の裏小段には三一名の命を一瞬にしてのみ込んだいまわしい水害を永久に忘れないよう天然花崗岩の水災記念碑が建てられている。あまりにも多くの犠牲者を出したこの水災では決壊ケ所で合同葬式が行なわれ、墓地も共同にし供養されることとなった。又、欠壊ケ所の復旧には沿川住民総出の人海作戦で締切られた事も大きな特筆すべきものとなった。

写真－6　堤防決壊箇所の水災記念碑

写真－7　決壊箇所で行われた合同葬儀

大正二年笠原大洪水と城野曹長の奉公袋

大正二年の笠原の堤が切れた時、村人達は、濁流の中を最も安全な所として順教寺本堂に次々と避難してきた。陸軍地方幼年学校教官を退官して、野洲郡雇書記を奉じていた城野清三郎も、老母を背負い妻に子供を離すなと声をかけて順教寺に避難した。しかし後に残した妻子を救い出すため、深夜の濁流の中を胸まで浸りながら家までひき返し、妻子を探し求めている時、濁流の強い勢いに家が潰れその下敷となり無惨な死を遂げた。翌日の五日正午頃、遺体が発見された時、彼は木綿の風呂敷で作った袋を腰帯に堅く結びつけていた。この袋は内側は絹布で出来ており、その中には、従軍徽章、赤十字会員章等軍人手帖、印鑑、現金二十七円、十円債券一枚、その他重要書類がぎっしりつまっていた。彼は笠原が遠い昔より破堤を繰り返していた水害との闘いの歴史であったことが念頭から一日たりともはなれず、常に災難に備えていたのである。この話がその後広く伝わり多くの人に深い感銘を与えた。軍は、これを退役軍人の模範として、在郷軍人に「奉公袋の制」としてとり入れ軍人関係重要書類を常備させた。また一般家庭においても、非常時用品を入れる常備袋として広く普及することとなった。

その後、大正七年に城野清三郎曹長のこの遺徳を偲んで、軍関係者・知友数百人が順教寺境内に「城野曹長之碑」を建立した。

写真－8
城野清三郎曹長

又城野曹長の人格は決して軍人方面のみの亀鑑ではなく、忠孝を国是とする日本人全般の亀鑑であるとし、その人格を社会に広く早判りさせるため、地元河西村の井村與一氏は、昭和八年城野会を結成し、「奉公袋の由来、城野清三郎曹長の遭難の劇」と題する琵琶入りの実話そのままを基幹とする三幕よりなる劇をつくられた。

其の道でない素人の作と云う事であるが、城野曹長の人格の一端が彷彿させられる素晴らしい作品である。第二幕の最後の琵琶に城野曹長の最後の場が実によく表現されている。

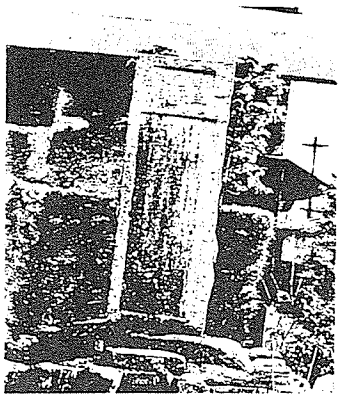

写真－9　笠原順教寺境内に建立された城野曹長の碑

母上様や愛し子の　眠る姿に気を休め　己が寝床につきにけり　時計はすすむ十一時三十分も程近し

俄かに聞ゆる物音は天地も裂り百獣の　吼ゆるもかくとあやしめり、

「堤が切れた」

飛び起りたる城野氏は　非常袋をしっかと頸に繋け　押し寄せ来る川水は　土砂諸共に瀑入す

いかに心ははやれども　身の一つだに悲しくも

「お母様シッカリ、ツカマッテ下さい　豊、子供を、離すな、よいか豊」

注意を叫びて避難せり。

子を呼ぶや、親を慕ふる、その声は雨風水の凄みより　凄惨悲惨の極みなり　再び帰りし其の時は

「清久、清久、コラ、シッカリシロ、シッカリシロ、コラ、清久」

長男清久救ひ出す。危険は刻々身に迫る。されど妻子を救ふ情熱は神や仏の権化なり。

清三郎三度引き返して門口の戸を開かんとすれど開かず、外より表戸を叩き乍ら

清三郎「豊、子供をつれて裏からおまへ行け、よいか、豊」そして裏へ廻る

嗚呼不運なや城野氏は裏口より入る其刹那上より落つる木梯の

「ア、しまったッ」　ために眉間は破られて其場にこそは倒れける　噫、悲惨なる其最後

神や、仏も、いまさずや　神無し月こそ恨むなれ、神無し月こそ恨むなれ。

「幕」

日頃より、破堤の恐ろしさ、河川管理の重要さを訴えている、河川行政一端に携はる私共としても、本劇は是非とも後世に伝えたいと思うのである。

(8)抜本的な改修の契機となった台風一三号

－昭和二八年大洪水

昭和二八年は湖国近江は近年では忘れることのできない災害の当たり年となってしまった。近畿北部に停滞していた寒冷前線が沖縄海上を北上する台風七号の動き等に刺激された形で、八月一四日夜半から一五日朝にかけて滋賀県南部信楽から京都府南山城にかけて雷を伴う大豪雨となり大災害をもたらした。京都府湯舟村で四二八㎜の雨量があったのを最高に各地で相当な雨量が観測された。井手町では大正池の堤防の決潰により六八〇戸が流失し、死者一四〇名を出した南山城豪雨災害となった。一方、隣接する滋賀県南東部山間部一帯は三〇〇㎜を越し、中でも、多羅尾村では雨量計がつぶれ三一六㎜以上と推定される豪雨により一五日未明、河川は急速に増水し、随所に山津波が起こり、立木もろとも岩石、土砂が崩壊し、家屋・田畑を埋没あるいは押し流し、一瞬のうちに死者四四名、全半壊流失戸数が全村の四割という甚大な多羅尾災害をもたらしたのである。野洲川上流においても土山で二六一㎜の降雨を記録し危険水位二ｍに対して、最高水位二・八五ｍに達した。

しかし、上流の完成したばかりの野洲川ダムの機能もあって、下流において壊滅的な被害に至らなかった堤防決壊があったのみで危険を脱することが出来た。多羅尾災害の恐怖もさめぬ翌九月、Ｔｅｓｓと命名された台風一三号が二四日朝、南大東島の東方洋上を通り、二五日潮岬を熊野灘を北々東に進み一七時過ぎ志摩半島に上陸した。この台風一三号通過により二四日から降り続いた雨は、翌二五日に至り増々猛烈となって午後には最も烈しく、野洲川流域も連続雨量で、平地部で二〇〇㎜を越し、山間では三〇〇～四八〇㎜にも達した。野洲川は刻々増水して地元民や消防団等の必死の水防活動にもかかわらず二五日午後一二時前に北流右岸の兵主村井ノ口

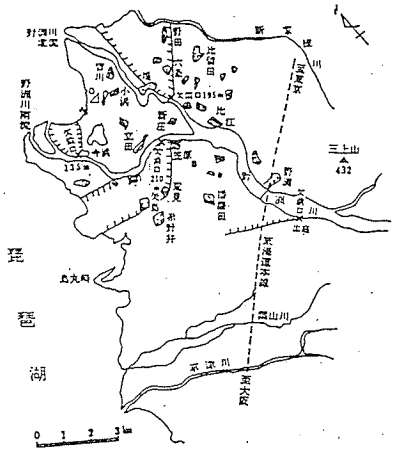

図－３　明治28年９月13号台風による破堤個所図

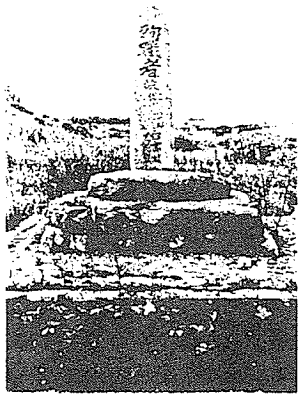

写真－１０　北流六条麓堤防上に建立された三名の殉教者の碑

地先の堤防が約二〇〇ｍに亘り大音響と共に決壊した。終日水防作業に従事して居た消防団員の内、堤防決壊ケ所付近の警戒に当っていた四名は堤防の決壊と共に濁流に呑まれ三名は終に殉職され、一名は瀕死の重傷で救助された。破堤ケ所の裏小段に消防団員、辻川佐十郎、岩崎九二夫、野川英三の尊き三名英霊の安らかに眠りたまわん事と兵主村の水害からの守りを祈願する殉職者三名の石碑が昭和三一年九月に建立された。その年以降、毎年殉職された命日九月二六日に中主町主催の追悼慰霊祭がとり行われている。秋空に屹然と立っている。

石碑の材質は花崗岩で、野洲川中流域に産するものであろうが、幾度もの崩壊と野洲川の氾濫によってであろうか角はすりはって完全に丸くなっている。暴れ野洲川を後世に伝へる最良の碑材であろう。碑の前に供えられていたグイノミには芳香の抜けていないお神酒が入れられていた。三人のうちいずれかは酒の趣味な方がおられたことだろうか。

井ノ口の破堤防ケ所から濁流は滔々と井ノ口、六条、五条、安治、須原等の付近の集落の人家、田畑を一瞬のうちに水面下に没し去り、住家六八三戸、非住家一〇三〇戸が流出或は半壊し、耕地五二三町歩が流出及び埋没し、三〇〇町歩が冠水し重傷者一七〇名その他罹災者総数三三八一名に及んだ。又、地区内の道路は流出二五km、橋梁の流出一八橋に達しその惨状は目を被わしむる状態であった。井ノ口の決壊とほぼ同時刻に河西村笠原地先の南流左岸堤防が約二一〇ｍ、又、速野村今浜地先の南流右岸堤防が約一三五ｍ決壊流出し、井ノ口と同程度の多大な被害を受けた。

県に於て直ちに災害救助法を九一市町村に発動し、早速罹災者に対して見舞金及びユネスコ物資の配給其の他生活資金の貸付等の救済活動の強化が図られた。翌二六日には破堤ケ所の応急締切対策が立てられ労力の準備、材料の蒐集が終り、二八日野洲川決壊ケ所の応急復旧架橋工事のため保安隊の災害派遣を要請し、伊丹施設大隊の一個中隊の派遣をうけた。一〇月一八日応急仮締切りを完了し、破堤以来二〇日余でようやく野洲川の流れを元の天井川に戻すことが出来罹災民は一先ず安堵の胸をなで下ろした。

以上の様な凄まじい被害にあった野洲郡にあっても、決死的な水防活動の結果、中洲では三ケ所の破堤にもかかわらず、川下の吉川で田畑が埋まった程度で浸水も少なく、最小限の被害でくいとめることができた。しかし、あと一〇分、洪水のピークが持続していたならば、「中洲ののど首」である南北流の分岐点にあたる新庄の堤が決壊し、中洲は取り返しもつかない壊滅的な大被害をこうむったことだろ

うといわれている。

このようなことより、その翌年、村内二ケ所の破堤の惨をなめた速野村の今井政，右衛門村長は、他の野洲郡の町村長を集めて野洲川漏水対策期成同盟会を結成し、その抜本的な対策の模索を始める一大契機となったのである。

写真－１１　土砂流入により一面荒れ地と化した湖東の美田

(9)記憶に新しい台風二四号による水害
－昭和四〇年

昭和四〇年は、湖国近江にとっては昭和二八年と共に、戦後最悪の水害の当り年となってしまった。四国東部を縦断し、姫路に再上陸し、若狭湾に抜けた台風二三号の影響で九月八日から一〇日にかけて鈴鹿山地で二〇〇～三〇〇㎜、平野部で六〇～一〇〇㎜の降雨あり、野洲郡を中心に湖東地方では水稲等に甚大な被害があった。この台風被害に対し県災害対策本部が設置され、県の機構を挙げて、事態に対処することとなった矢先に、四国東部より北陸地方に伸びる気圧の谷が発達し、一三日から一四日にかけて鈴鹿山地では二〇〇㎜を突破する秋雨前線性豪雨に見まわれたのである。更に悪い事には、一七日には台風二四号が熊野灘から志摩半島に上陸し、中部地方を縦断したのである。一三日以来連日降り続いた豪雨は鈴鹿や比良山地で五〇〇～七〇〇㎜、平野部においても二〇〇～四〇〇㎜に達する明治二九年に次ぐ記録をつくったのである。県内各地の河川では相当増水していたところへの台風豪雨の襲来で、各地で堤防の決壊・破損をきたし、随所で住民の避難が行なわれ、更に交通・通信・電灯の停止等の障害も加わり、県民は極度のパニック状態になったのである。

一方、琵琶湖の水位も上昇を続け、一七日二一時にはプラス一m二三㎝と戦後最高値を記録し、湖周辺地帯に筆舌に尽くせない深刻なダメージをもたらしたのである。

野洲川はこの降雨による増水で大門橋、新川橋が流出するとともに新田堤防が一四ケ所延七六八m決壊した他、川田地先の堤防も六ケ所延九八mが決壊した。この台風による野洲川流域の被害は家屋全半壊が四一一戸、浸水家屋一五二二戸、田畑埋没二三〇反に及んだが、死者はわずかに一名のみであった。

このように死者が少なかった理由の一つとして、この洪水で県から野洲川下流に災害派遣要請を受けた自衛隊が災害救済活動に決死的な大きな役割を果したことを挙げなければならない。派遣隊長を命ぜられたのは防衛大学第四期卒業の幹部候補生を経て大津駐とん地第一〇九教育大隊の副中隊長であった弱冠二八歳の土手善夫一尉であった。土手一尉は派遣隊長を命ぜられるや部下三二名を指揮して、野洲川や中洲に孤立して水波に頻する守山町今浜新田の住民一七世帯九九人の救助のため身を挺して濁流に荒れ狂う野洲川にいどんだ。刻々と増水して行くなか、孤立した家屋に救助索を渡さなければならない。既に流出した大川橋の橋脚を利用して救助索を展架中、郎下の危急を隊長が自ら卒先して救わんとして遭難し殉職したものである。時刻は野洲川の洪水のピークもようやく下りかけた一八日午前八時五〇分頃であった。

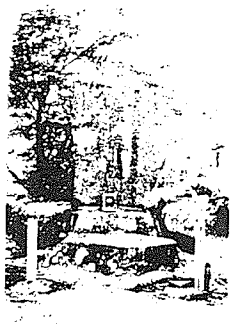

写真－１２
救援作業中、事故にあった土手一尉の頌徳碑

台風二四号による野洲川災害の死者は神のいたづらとしか思いようがない救援隊長としてその身を殉

じた土手一尉ただ一人で他の者は危急を脱することが出来たのである。土手一尉は将に今浜新田住民九九人と部下の身替わりそのものとなった昭和の代の人身御供そのものとても思われ、群雄割拠の天文の代、戸田堤の人柱となった「奥野アイ」さんと共に野洲川の破堤に献じた誠に尊い地域にとって決して忘れてはならない御霊である。土手善夫一尉の霊の安らんことと尊い殉職を自衛隊の亀鑑として後世に伝へるため、一周忌の昭和四一年九月一八日に殉職現場に近い寺の門前に自然石の頌徳碑が建立された。（写真上）北面している石碑には第一〇九教育大隊長藤本貞一書になる故一等陸尉正七位勲六仁史等土手善夫君頌徳碑の文字が深く彫り刻まれている。碑前には小さく可憐な白い花のカスミソウの生花が供えられていた。自ずから頭が下がり合掌したものである。写真（中）は決壊した新田堤であるが湖東の

今浜新田堤決壊箇所

美田が悉く渺々たる湖面に変じた様がよく伺がわれる。写真（下）は孤立した今浜新田の住民の救助のため流出して橋脚のみ残る大川橋を渡る自衛隊員の状況である。右側上流部に流介物がひっかかっていることより土手一尉殉職時から時間は経過していると思われる。

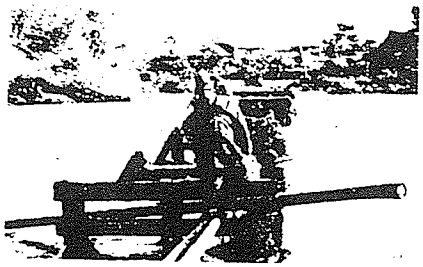

写真－１３　住民救助に向かう自衛隊

2　参考文献

(1)稲田裕、金屋敷忠儀、渡辺重幸、竹林征三：「野洲川放水路事業を語る」、「野洲川放水路工事誌」、pp. 3～43、1985. 7

(2)芦田和男、竹林征三：「河川工学から見た野洲川放水路」、「野洲川放水路工事誌」、pp. 45～67、1985. 7

(3)池渕周一、竹林征三、細見隆：「歴史洪水資料の洪水確率評価への導入に関する研究」、「水文・水資源学会研究発表会」、1986

(4)竹林征三、中済孝雄：「湖国近江の碑」連載第６回、「河川レビュー」No. 57、1986. 秋

(5)竹林征三、中済孝雄：「湖国近江の碑」連載第７回、「河川レビュー」No. 58、1986. 冬

(6)竹林征三、中済孝雄：「湖国近江の碑」連載第８回、「河川レビュー」No. 59、1987. 春

(7)佐々木氏郷編：「江源武鑑（上）」、明暦２年（複製版 1974）

(8)田中村、田中勘兵衛（守山市 田中米三氏所蔵）「蓮花立覚留日記」葵享和三年、

(9)「羇旅漫録」上第三十三条、「江州の大水」滝沢馬琴「日本随筆大成、第一期」pp. 197～198、1975. 3

(10)彦根地方気象台共編：「滋賀県災害史」滋賀県消防防災課、1966. 3

(11)吉身町農地組合所蔵「吉身秘録」

(12)「近江栗太郡志」栗太郡役所、第３巻、pp. 489～496、1926. 6

(13)中上利入：「江州史稿」、pp. 56、1914. 12

(14)高橋裕：「河川のより良きPRを」、「にほんのかわ」第34号、pp. 2～3、1986. 6

(15)「守山市史」上・中・下巻、1974. 12

(16)「守山往来」守山市教育委員会、pp. 131～134、1980. 3